

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【277】
2. 日時：令和2年8月3日 10時10分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム  
照井安全審査官、藤田審査チーム員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社  
原子力設備管理部 課長 他4名※

#### 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、格納施設の要目表等について、令和2年7月16日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。  
【火災防護設備の要目表】
  - 可搬型窒素供給装置の取付箇所について、号機ごとに記載を書き分けること。
  - 格納容器圧力逃がし装置の設定根拠の概要の記載について、技術基準規則の要求を踏まえて記載を適正化すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

なし